

2022(令和4)年度 栗東市立ひだまりの家

運 営 審 議 会

(第1回)



2022(令和4)年8月17日

目次

○栗東市立ひだまりの家運営審議会委員名簿	P. 1
○栗東市立ひだまりの家運営審議会の組織及び運営に関する規則	P. 2
○2022(令和4)年度 施設運営方針及び事業計画について	
1. 2022(令和4)年度 栗東市立ひだまりの家運営方針	P. 3
2. 2022(令和4)年度 ひだまりの家事業計画	P. 6
3. 2022(令和4)年度 相談業務	
3-1. 相談(就労・生活・保健)業務実施計画	P. 9
4. 2022(令和4)年度 地域福祉活動	
4-1. 「ひだまりひろば」実施計画	P. 11
4-2. 老人福祉センター機能の利用計画	P. 13
5. 2022(令和4)年度 教育事業	
5-1. 十里地域同和教育担当者会議開催計画	P. 14
5-2. 就学前教育担当者会議実施計画	P. 16
5-3. 子育て支援事業「ぼかぼかひろば」実施計画	P. 17
5-4. 小学生ふれあい体験事業「こころのたいけんクラブ」実施計画	P. 19
5-5. 就学前自主活動学級「にこにこくらぶ」実施計画	P. 21
5-6. 小学生自主活動学級「さわやか学級」実施計画	P. 23
5-7. 中学生自主活動学級実施計画	P. 25
5-8. 小・中・高校生に対する学習支援事業「すくすく教室」実施計画	P. 27
6. 2022(令和4)年度 地域交流及び人権啓発	
6-1. 図書コーナー「ゆめのくに」「へんぴつのへや」の利用促進計画	P. 28
6-2. 各種講座の実施と自主活動サークルの育成計画	P. 30
6-3. 利用者への人権啓発計画	P. 32

しみんけんしょう 市民憲章

わたくしたちは、^{みどり}緑と^{ぶんか}文化のまち^{りっとうし}栗東市の^{じゅうみん}住民であることに、^{よろこ}喜びと^{ほこ}誇りをもって、この^{けんしょう}憲章を^{さだ}定め、^{はんえい}あすへの^{こうふく}繁栄と^{ねが}幸福を^{すす}願い進んでこれを^{まも}守ります。

一、^{しぜん}自然を^{あい}愛し、きれいなまちをつくりましょう。

一、^{きょうよう}教養を^{たかめ}、^{ゆた}豊かな^{ぶんか}文化の^{そうぞう}創造につとめましょう。

一、^{わか}若い^{ちから}力を^の伸ばし、^{せいしょうねん}すこやかな^{そだ}青少年を^{そだ}育てましょう。

一、^{こころ}心と^{からだ}からだを^{きた}鍛え、^{しあわ}幸せな^{かてい}家庭をつくりましょう。

一、^{りんじんたが}隣人互いに^{たす}助け^あ合い、^す住みよいまちを^{きず}きずきましょう。

りっとうしじんけんようごとしせんげん 栗東市人権擁護都市宣言

^{じんけん}人権とは^{にんげん}人間が^{しあわ}幸せに^い生きていく^{けんり}権利で、^{ひと}すべての^う人が^う生まれながらにもっている^{きほんてき}基本的な^{けんり}権利です。

わたくしたち^{りっとうしみん}栗東市民は、^{にほんこくけんぽう}日本国憲法や^{せかいじんけんせんげん}世界人権宣言の^{りねん}理念にのっとり、^{ひとり}一人ひとりの^{きほんてきじんけん}基本的人権を^{えいきゅう}永久の^{けんり}権利として^{そんちよう}尊重し、すべての^{しみん}市民が^{びやうどう}平等に^い生きる^{けんり}権利を^{ほしょう}保障する。

よって、^{ただ}正しい^{じんけん}人権意識の^{いしき}高揚に^{こうよう}努め、^{つと}不断の^{ふだん}努力と^{どりよく}実践により、^{そうご}相互の^{じんけん}人権を^{ようご}擁護するため、ここに^{りっとうし}栗東市を『^{じんけんようごとし}人権擁護都市』とすることを^{せんげん}宣言する。

栗東市立ひだまりの家運営審議会委員名簿

(任期：2024年3月31日まで)

氏名	区分	所属等	任期
鎌田容子	第2条2(1) 人権擁護に識見を 有する者	人権擁護委員	2022年8月17日 ～ 2024年3月31日
田代一也	第2条2(1) 人権擁護に識見を 有する者	部落解放同盟十里 支部長	2022年8月17日 ～ 2024年3月31日
八谷和美	第2条2(1) 人権擁護に識見を 有する者	部落解放同盟十里 支部女性部副部長	2022年8月17日 ～ 2024年3月31日
池田隆	第2条2(1) 人権擁護に識見を 有する者	滋賀県人権教育 栗東研究会会長	2022年8月17日 ～ 2024年3月31日
平田善之	第2条2(2) 社会福祉に識見を 有する者	栗東市社会福祉協 議会会長	2022年8月17日 ～ 2024年3月31日
福田久美	第2条2(2) 社会福祉に識見を 有する者	栗東市民生委員児 童委員協議会連合 会代表	2022年8月17日 ～ 2024年3月31日
戸津礼子	第2条2(2) 社会福祉に識見を 有する者	栗東市民生委員児 童委員協議会連合 会代表	2022年8月17日 ～ 2024年3月31日
飯田丈徳	第2条2(3) その他市長が適当と 認める者	大宝西学区自治連 合会会長	2022年8月17日 ～ 2024年3月31日
井之口保夫	第2条2(3) その他市長が適当と 認める者	美里自治会長	2022年8月17日 ～ 2024年3月31日
富永健二郎	第2条2(3) その他市長が適当と 認める者	公募委員	2022年8月17日 ～ 2024年3月31日

○栗東市立ひだまりの家運営審議会の組織及び運営に関する規則

平成 16 年 3 月 31 日

規則第 19 号

(趣旨)

第 1 条 この規則は、栗東市地域総合センターの設置及び管理に関する条例(平成 16 年栗東市条例第 17 号)第 4 条の規定に基づき、栗東市立ひだまりの家運営審議会(以下「運営審議会」という。)の組織及び運営に関し、必要な事項を定めるものとする。

(組織)

第 2 条 運営審議会は、委員 10 人以内をもって組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから市長が委嘱する。

- (1) 人権擁護に識見を有する者
- (2) 社会福祉に識見を有する者
- (3) その他市長が適当と認める者

(委員の任期)

第 3 条 委員の任期は 2 年とし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。ただし、再任を妨げない。

(会長及び副会長)

第 4 条 運営審議会に会長及び副会長各 1 人を置き、委員の互選によりこれを定める。

2 会長は、運営審議会を代表し、会務を総理する。

3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるとき又は欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第 5 条 運営審議会の会議は、会長が招集し、その議長となる。

2 運営審議会の会議は、委員の過半数が出席しなければ開くことができない。

3 運営審議会の議事は、出席した委員の過半数をもって決し、可否同数のときは議長の決するところによる。

(庶務)

第 6 条 運営審議会の庶務は、総務部ひだまりの家において処理する。

(その他)

第 7 条 この規則に定めるもののほか、運営審議会の運営に関し必要な事項は、会長が運営審議会に諮って定める。

附 則

(施行期日)

1 この規則は、栗東市地域総合センターの設置及び管理に関する条例の施行の日から施行する。

(栗東市十里会館運営審議会規則の廃止)

2 栗東市十里会館運営審議会規則(昭和 51 年栗東町規則第 24 号)は、廃止する。

附 則(平成 17 年 4 月 1 日規則第 30 号)抄

(施行期日)

この規則は、公布の日から施行する。

1. 2022(令和4)年度 栗東市立ひだまりの家運営方針

【基本方針】

今年是全国水平社創立100周年を迎えます。1922(大正11)年3月3日、京都の岡崎公会堂に全国各地から集まり、日本最初の人権宣言と言われる「水平社創立宣言」が満場一致で採択され、「人間を差別する言動は一切許さない」と決議されました。「水平」には、「差がないこと」「人間のつくる尺度では決してはかることができない絶対的な平等」などの意味が込められています。憐れみや同情ではなく、人間を尊敬することによって、仲間とともに自ら立ち上がり、差別のない社会をつくろうとする運動が始められました。

全国水平社創立100年という節目の年に、今一度、水平社運動について考えることで、自由と平等を求めた先人たちの思いを受け継ぎ、ひだまりの家が人権・同和問題解決に向けた拠点施設としての役割を果たせるよう取り組んでいきたいと思えます。

本市では、2020年度に第六次栗東市総合計画が策定され、目指すまちの姿として「いつまでも 住み続けたくなる 安心な元気都市 栗東」を掲げ、「同和問題をはじめとするあらゆる人権問題の解決に向けた取り組みにより、差別を許さない風土が醸成され、一人ひとりが互いの人権を尊重し合い、差別や偏見のない住みよいまち」になっていくことをめざしています。

ひだまりの家では隣保館設置運営要綱(平成24年4月1日付厚生労働省一部改正通知)及び、地域総合センター運営要綱(平成24年4月1日付滋賀県一部改正)に基づき、今日まで積み上げてきた活動の成果に立ち、一人ひとりの人権が尊重されるよう、より一層の人権啓発と地域に密着した行政機関として、身近で気軽に相談できる場として地域の課題に取り組むとともに、地域のみならず周辺地域を含めた住民が利用し、幅広く世代間交流できるコミュニティセンターとしての役割を果たし、地域社会すべての人が安心して生活できる地域づくりを目指し、地域福祉及び教育、人権啓発の拠点としての活動を推進するために、次の項目を重点事業として取り組みます。

また、新型コロナウイルス感染拡大から3年が過ぎましたが、未だ終息の見通しが立たない状況にあります。ひだまりの家では、感染拡大防止として、利用時間の短縮や利用人数の制限、手指消毒の設置、マスクの着用などを実施してきました。今後も市のコロナ警戒レベルに応じた利用制限など継続的な取り組みを実施していきます。

【重点事項】

(1) 相談業務

相談業務は隣保館の根幹をなすものであり、地域住民の生活支援と自立促進に向けて、地域と信頼関係を結び、自立支援に向けた身近な相談窓口をめざし

1. 2022(令和4)年度 栗東市立ひだまりの家運営方針

ます。部落差別解消推進法の第4条第2項には、「地方公共団体は、国との適切な役割分担を踏まえて、その地域の実情に応じ、部落差別に関する相談に的確に応ずるための体制の充実を図るよう努めるものとする。」とあります。コロナ禍の長期化により個人の頑張り・努力だけでは乗り越えることが困難な社会情勢の中、生活・雇用・経済の危機による生活困窮や社会的孤立といった先行きへの不安に追い打ちをかける状況となっています。このため、訪宅などアウトリーチを中心に、人権相談に拘わらず、就労、福祉、教育をはじめ生活全般にわたる様々な「悩み・困り」事をサポートしていきます。そして、地域住民一人ひとりのニーズに応え、長期的・継続的・専門的なサポートを必要とする場合には継続的な見守りや専門機関への誘導など総合的なサポートを行います。

また、様々な相談から地域課題を発見する「調査・研究」を行うとともに、課題解決に向け取り組みます。このため、隣保館職員は相談業務のスキルアップだけでなく、地域課題解決にむけて事業企画をはじめ幅広い視野と思考を培えるよう常に資質向上を心がけ、研修やケース研究など、研鑽に努めます。

- ①各種相談への迅速かつ的確な対応と個人情報保護の徹底
- ②関係機関との協働連携
- ③迅速な情報提供

(2) 地域福祉活動

高齢化や人口減少の急速な進行と、家族、職場、地域など日常生活における「つながり」の弱体化を背景に、「社会的孤立」「制度の狭間」などの課題から将来への不安を持つ住民が増えています。相談業務にはいたらないが、悩みや愚痴の受け皿を求めており、日常のちょっとしたやり取りができる場所、寄り添える人が身近にいる地域づくり、人と人とのつながりを大切にするまちづくりの拠点が重要です。

高齢者の方たちが共通した趣味を楽しむ「場」、子どもたちが学習や遊びを学ぶ「場」、子育て世代や若者達が知りたい知識を学ぶ「場」など、高齢者の方から子どもまで、様々な人達が気楽に集える「居場所」の提供に努めます。

そうした居場所づくりから、生活上の課題解決に向けた地域福祉の推進や様々な人権課題を解決する取り組みにつなげていきます。

そして近隣地域を含めた地域住民の福祉需要を反映した事業に取り組む中で、隣保館デイサービス「ひだまりひろば」事業を柱とした生きがいと健康づくりを通して、「人と人とのつながり」を中心にした交流活動を展開します。

- ①隣保館デイサービス（ひだまりひろば）の利用促進
- ②老人福祉センター機能の利用促進
- ③地域福祉事業の実施

(3) 教育事業

子どもたちが部落差別に負けない力をつけるため、学びの質と自尊感情を高めるとともに、差別をなくす仲間づくりと自己実現の構築をめざして、発達の段階に応じて、就学前・小学生および中学生対象にそれぞれの関係機関と連携し、自主活動学級を展開しています。また、地域の解放の願いを受け継ぎ、次世代の地域をつくっていく保護者層や青年層を育成するための支援を行います。そして、同和教育担当者会議で個別支援について協議しながら、自主活動学級や学校・園、保護者との連携のもと、子どもたちの解放運動への参画を促進し、地域のつながりを強化していきます。

- ①就学前及び小中学生への教育事業（自主活動学級含む）の展開
- ②地域の保護者及び青年層の自立にむけたそれぞれの組織の育成

(4) 地域交流及び人権啓発

2020（令和2）年に栗東市は「人権・同和問題に関する住民意識調査」を実施し、ひだまりの家の利用度・認知度を調べる項目があり、「図書コーナーやデイサービスで利用した」は10.5%、「解放文化祭に参加した」が9.8%でした。一方で、「ひだまりの家を知らない」は45.8%を占め、「知っているが行ったことはない」は34.4%でした。

特別措置法失効後、社会の中で部落問題に対する関心や知識が低下し、正しい認識の後退が見られる一方で、差別と偏見をあおる情報がネット上にあふれ、部落に対する差別意識や忌避意識を悪化させることにつながっています。

部落差別をはじめとするあらゆる差別をなくすためには、一人ひとりが「わが事」として参画し、人と人、人と地域が、世代や分野を超えて「丸ごと」つながる、人権を尊重し合うコミュニティづくりが求められています。

ひだまりの家では、主体となる地域の力量をどう高めていくか（地域内啓発・核づくり）、周辺住民に根強い差別意識をいかに払拭するか（周辺啓発）、地域および周辺住民が気軽に訪れ、利用できるような条件づくりをどのように進めるか（利用促進）、自然なふれ合いの中で、お互いが理解し認め合える関係をどうつくっていくか（交流促進）に焦点をあてて、全国で取り組まれている試みや実践を情報収集するとともに、隣保館が住民の目線で地域ニーズを把握することを基本に活動のすべての分野において推進していきます。特に今年は、2年連続で事業を縮小している「大宝西ふれあい解放文化祭」の開催をめざして取り組みます。

- ①図書コーナー「ゆめのくに」の利用促進
- ②各種講座の実施と自主活動サークルの育成
- ③利用者への人権啓発

2. 2022(令和4)年度 ひだまりの家事業計画

2. 2022(令和4)年度 事業計画

重点事項(個別事項)	事業内容	
①相談業務 各種(日常生活・健康・教育・就労等)相談への迅速かつ的確な対応と個人情報保護の徹底 (1)複合課題への対応 (2)相談記録の整備	(1)地域内の課題には、複合的要因がその背景に存在することから、各担当による積極的な訪宅活動と情報の共有化、内部ミーティング及びケース会議(随時)の開催および関係機関との連携を図ります。 (2)世帯票・相談記録等の整備	
	②関係機関との協働連携	
	(1)支援方策検討会(継続的相談援助事業)の開催 (2)連絡調整会議の開催	(1)館内での課題解決が困難な場合、あるいは課題解決に向けた取り組みが長期的・継続的にわたると見込まれる際に必要に応じて開催します。 (2)高齢者福祉に係る連絡会議(2回/年) 就労相談連絡会議(1回/月) ケース検討会議(随時)
	③迅速な情報提供	
	(1)迅速な情報提供 (2)職員資質の向上	(1)訪宅活動、館内掲示、広報「みさと」の発行 (2)職員研修の実施、各種研修会等への参加
①隣保館デイサービス(ひだまりひろば)の利用促進 (1)地域内利用の促進 (2)市内全域利用の促進 (3)利用者交流と人権啓発 (4)連絡調整会議の開催	②老人福祉センター機能の利用促進	
	(1)地域内利用の促進 (2)市内全域利用の促進 (3)利用者交流(来館者世代間交流)と人権啓発	(1)「(1)相談業務」を踏まえた利用促進(訪宅活動による啓発) (2)広報紙の活用、栗東市社会福祉協議会との連携 (3)広報紙配布、館内掲示による啓発
	③地域福祉事業の実施	
	(1)地域福祉活動の推進	(1)地域と連携した事業の実施に向けた検討

2. 2022(令和4)年度 ひだまりの家事業計画

(3) 教育事業	①就学前及び小中学生への教育事業（自主活動学級含む）の展開	
	(1)家庭（地域）・学校・園が総合的に子育て・教育を行うためのコーディネート機能の充実	(1)訪宅活動の強化 同和教育担当者会議 2回/月 就学前教育担当者会議 3回/年
	(2)周辺地域を含む人権啓発	(2)ぽかぽかひろば（子育て支援事業） 8回/年 こころのたいけんクラブ（大宝西小学校児童・保護者） 8回/年
	(3)自主学習の場の提供	(3)えんぴつの部屋の開放 目標にむけて自学自習する学び方への支援
	(4)就学前への取り組み	(4)にこにこくらぶ（就学前自主活動学級） 1回/月 就学前乳幼児 9名（8組）
	(5)小学生への取り組み	(5)さわやか学級（小学生自主活動学級） 1回/週 さわやか保護者懇談会・さわやか全体研修会 他地域との交流会 小学生 18名
	(6)中学生への取り組み	(6)中学生自主活動学級 1回/週 自主活運営会議・自主活全体研修会 中学生 6名
	(7)学習支援の取り組み	(7)すくすく教室 1回/週（小学校1年生～高校3年生）
	②地域の保護者及び青年層の自立に向けたそれぞれの組織の育成	
	(1)保護者層への取り組み	(1) 部落解放十里子どもを守り育てる会との連携
(2)青年層への取り組み	(2) 青年層活動を通したリーダー育成	

2. 2022(令和4)年度 ひだまりの家事業計画

(4) 地域交流及び人権啓発	①図書コーナー「ゆめのくに」の利用促進	
	(1) 図書を媒体とした親子間、子ども同士、保護者同士のふれあいの場の提供	(1) ゆめのくにの運営、図書の整備 おはなし会の開催 11回/年
	(2) 子どもから大人までの人権啓発	(2) 人権関連図書の整備
	(3) 全市域を対象とした利用促進	(3) 広報誌等を利用したPR
	②各種講座の実施と自主活動サークルの育成	
	(1) 各種講座の開催	(1) パンプラワー教室 1回/月 英語教室 1回/月 かきかた教室 1回/週 パソコン教室 2回/月 アートボトル教室 1回/月 ポーセラーツ教室 全4回 料理教室 全4回 (※上記は予定) 他 (2) 自主活動サークル支援 (2) 山野草アートボトル同好会 1回/月
③利用者への人権啓発		
(1) 部落差別をはじめとするあらゆる差別をなくすための啓発	(1) 実行委員会形式による「大宝西ふれあい解放文化祭」の開催。 1回/年(2022年10月15日、16日予定)	
(2) 啓発広報紙の発行	(2) 「ひだまりの家だより」の発行 1回/月 地域向け広報紙「みさと」の発行 1回/月	
(3) 来館者への人権啓発	(3) 広報紙配布、館内掲示による啓発	
(4) 各種団体等への人権啓発	(4) 各種団体等における人権啓発活動(研修)への支援	

3. 相談業務

3-1. 相談（就労・生活・保健）業務実施計画

相談業務

1. 目的

- ・生活のしづらさなどを抱える人が、必要な支援を受けながら生活の質を維持・向上することができ、地域で安心して生活できる。
- ・地域住民が自ら必要な情報を収集する力を身につけ、自分なりの生活に応じて行動できる。

2. 今年度の取り組み

【就労相談】

- 訪宅及びひだまりの家来館時の就労相談の実施。
- 求人情報や各種職業訓練等の提供の実施。
- 引きこもりの方等の見守りや定期的な状況確認。

【生活相談】

- 訪宅により、信頼関係を築くことで日常生活の悩み事や家庭状況等を知り、問題解決に向けた支援を行う。
- 美里の高齢者の交流の機会としての隣保館デイサービス「ひだまりひろば」への勧奨や定着支援。

【保健相談】

- 個別支援
 - ・訪宅及びひだまりの家来館時の健康相談の実施。
 - ・特定健診・がん検診等の受診勧奨および結果を基にした保健指導の実施。
 - ・各種予防接種の受診勧奨、相談の実施。
 - ・乳幼児健診受診勧奨および子どもの健康についての情報提供。
 - ・医療、福祉サービス利用に関する相談、支援。
 - ・隣保館デイサービス「ひだまりひろば」への勧奨。
- 集団支援
 - ・子育て支援事業「ぼかぼかひろば」における健康啓発と健康相談。
 - ・隣保館デイサービス「ひだまりひろば」における健康教育。
 - ・ひだまりの家における健康啓発（ポスター掲示など）
 - ・就学前自主活動「にこにこくらぶ」での健康情報提供。

【業務全般】

- 地域向け広報紙「みさと」への情報掲載による啓発
- 高齢福祉にかかる連絡会議や就労相談連絡会議等による関係機関との連携

3. 相談業務

3. 7月末までの取り組み

長引くコロナ禍において、外出や交流の自粛、就業の形態の変更等が余儀なくされ、生活や健康状態への影響が出ているため、訪宅等により個人の状況を把握し、必要に応じて相談対応を実施した。

新型コロナウイルス感染症予防接種については3回目および4回目接種が順次開始しており、接種対象や予約方法等も様々であるため、個別に周知および相談支援を実施した。今年度の特定健診や後期高齢者健診および各種がん検診の周知、受診勧奨を実施した。子育て支援事業「ぽかぽかひろば」において健康啓発を実施した。

※訪問と訪宅の違いについて

訪宅は隣保館の事業でよく使用される言葉です。訪問は事前に電話などで約束をした上で家に訪れることであり、訪宅とは特に約束をせず家に訪れることで、世間話感覚で堅苦しくならない方法として編み出されたものです。

4. 地域福祉活動

4-1. 「ひだまりひろば」実施計画

1. 目的

高齢者が施設を利用して、健康チェック・軽体操・レクリエーション等を行うことにより、健康維持と自立を助長し生きがいを高め、介護予防を図る。地域住民と周辺住民との交流する場を設け、一人ひとりの交流を図る中で人権・同和問題に対する理解と認識を高めるための啓発を行う。

2. 今年度の取り組み

【介護予防にむけての活動】

軽体操・講座（人権・健康）・脳トレプリント学習・脳トレパズル・レクリエーション（創作活動・ゲーム・グランドゴルフ等）を実施。感染状況を踏まえた上で外出行事を実施する。外食については見合わせる。

また、体力測定を三か月に一度実施し、筋力低下の防止や体操への意識付けを目的とし、実施していく。また「喫茶タイム」を実施し、コーヒーや紅茶を仲間と一緒に楽しい時間を過ごしていただく。

人との関わりの場を提供し、社会的孤立を解消し生きがいのある自立した生活が送れよに援助する。

【デイサービスの体験・見学会を開催】（1年を通じ随時受け付け）

民生委員児童委員の会議・地域サロン等へ出向いての説明、広報（栗東ふくし・広報りっとう）への寄稿により、デイサービスの市民周知を図る。また、地域包括支援センターと連携をしていく。

【美里自治会高齢者のデイサービス参加の促進】

「美里の会」から隣保館デイサービス「ひだまりひろば」に移行し三年が経過。引き続き保健師や生活相談員等と協力し、美里地域高齢者への訪宅等を通じ、ひだまりひろばの継続利用や新規登録につながるよう声かけを継続していく。

また、他地域との交流が図れるように他曜日の利用を進めていく。

【新型コロナウイルス感染症対策】

換気・マスク着用の徹底

手指消毒及び、共用物の消毒の徹底

利用者及び職員の健康管理（発熱・風邪症状）の徹底

【実施内容】

実施日：火曜日・水曜日・木曜日（第2・第4のみ）・金曜日・土曜日

対象範囲：栗東市全域

対象：原則として介護認定にいたらない、概ね65歳以上の高齢者

利用料：1回1,200円（昼食代を含む）

定員：20名

○全体の利用者増に向けた取り組み

年度	目標	具体的な取組
2019	1日平均利用人数を 12人にする。 実績 10.9人	<ul style="list-style-type: none"> ・継続して行っている啓発活動に加えて、下記の啓発を行う。 ・サロンへの訪問又はデイサービス体験の実施 (栗東西中学校区) ←コロナ禍により未実施
2020	1日平均利用人数を 12人にする。 実績 6.2人	<ul style="list-style-type: none"> ・学区民児協のデイサービス体験の実施 (栗東西中学校区) ←コロナ禍により未実施 * 2年間で各民児協やサロンと相談して計画を立てる。←コロナ禍により未実施
2021	1日平均利用人数を 13人にする。 実績 7.2人	<ul style="list-style-type: none"> ・継続して行っている啓発活動に加えて、下記の啓発を行う。 ・サロンへの訪問又はデイサービス体験の実施 (栗東中学校区) ←コロナ禍により未実施
2022	1日平均利用人数を 13人にする。(維持)	<ul style="list-style-type: none"> ・学区民児協のデイサービス体験の実施 (栗東中学校区) ←コロナ禍により未実施 * 2年間で各民児協やサロンと相談して計画を立てる。←コロナ禍により未実施
2023	1日平均利用人数を 14人にする。	<ul style="list-style-type: none"> ・継続して行っている啓発活動に加えて、下記の啓発を行う。 ・サロンへの訪問又はデイサービス体験の実施 (葉山中学校区) ・学区民児協のデイサービス体験の実施 (葉山中学校区) * 2年間で各民児協やサロンと相談して計画を立てる。

○美里地域の利用者増に向けた取り組み

年度	目標	具体的な取組
2019	月平均利用人数(美里のみ)を 10人にする。 実数 8.9人	<ul style="list-style-type: none"> ・現利用者への継続参加の呼びかけ ・地域向け広報「みさと」での周知
2020	月平均利用人数(美里のみ)を 12人にする。 実数 8.8人	<ul style="list-style-type: none"> ・現利用者への継続参加の呼びかけ ・地域向け広報「みさと」での周知
2021	月平均利用人数(美里のみ)を 13人にする。 実績 12.5人	<ul style="list-style-type: none"> ・活動の詳細がわかる内容を、地域向け広報「みさと」に掲載
2022	月平均利用人数(美里のみ)を 13人にする(維持)。	<ul style="list-style-type: none"> ・活動内容の見直し(アンケート)による、より参加しやすい内容で実施
2023	月平均利用人数(美里のみ)を 15人にする。	<ul style="list-style-type: none"> ・未登録者(新規対象者)向けの体験事業の実施

4. 地域福祉活動

4-2. 老人福祉センター機能の利用促進計画

1. 目的

高齢者の健康増進を目的にふれあい・交流の場を提供し、生きがいと健康づくりを通して「人と人とのふれあい」を中心にした交流活動を展開します。

2. 今年度の取り組み

- ・風呂営業の実施
- ・教養娯楽室、ふれあいルーム、いきいきルームの運営
- ・巡回バスの運行 など
- ・地区内利用の促進として相談業務を含めた来館、訪宅による利用促進
- ・「ひだまりの家だより」や「広報りっとう」をはじめ、広報紙を用いた利用促進
- ・社会福祉協議会や民生委員など関係機関との連携による周知活動

安心して利用できる感染症対策を継続し、社会状況を見ながら各種施設利用制限の緩和を検討していきます。

○利用者増に向けた目標

年度	目標	具体的な取組
2019	巡回バス利用者数 600人 利用実績539人	広報用チラシの配布（市内）（継続） 学区による乗車人数格差の解消（継続） 利用者ニーズの把握（継続）、館内施設の充実（継続） ゆうあいの家・やすらぎの家等の他の老人福祉施設 や関係機関との連携（継続） ニーズに基づいた設備の充実、事業実施（継続）
2020	巡回バス利用者数 600人 利用実績120人	ニーズに基づいた設備の充実、事業実施（継続）
2021	巡回バス利用者数 630人 利用実績106人	ニーズに基づいた設備の充実、事業実施（継続）
2022	巡回バス利用者数 660人	ニーズに基づいた設備の充実、事業実施（継続） 市広報紙による市内全域への案内 ゆうあいの家・やすらぎの家等の他の老人福祉施設 や関係機関との連携 バス停留所及び時刻の見直し、利用者ニーズの把握
2023	巡回バス利用者数 690人	ニーズに基づいた設備の充実、事業実施（継続）

5. 教育事業

5－1. 十里同和教育担当者会議開催計画

1. 目的

「18歳の時点で、自己を実現する力をつける。」

学校・園・地域・ひだまりの家・関係課が連携し、子どもを中心に、差別をなくし自立して生きる人間を、保護者とともに育成する。

2. 会議構成員

学 校 園 : 保育園児童支援加配・幼稚園児童支援加配
小学校児童支援加配・中学校生活学習支援加配
行 政 : 人権教育課（同和教育指導員）・学校教育課・幼児保育課
商工観光労政課・生涯学習課・社会福祉課・ひだまりの家

3. 会議開催日時

2022（令和4）年	4月21日（木）
	5月12日（木）、19日（木）
	6月 2日（木）、16日（木）
	7月 7日（木）、21日（木）
	9月 1日（木）、15日（木）
	10月 6日（木）、20日（木）
	11月17日（木）
	12月 1日（木）、15日（木）
2023（令和5）年	1月12日（木）
	2月 2日（木）、16日（木）
	3月 2日（木）、 9日（木）

*時間は全て、13：30～15：30

4. 内容

- ・自主活動学級での取り組みの報告と検討
- ・各月の支援計画に基づき個別の課題を明らかにし、担任・加配・教育担当を中心に学校・園、ひだまりの家、関係課が継続的な具体的支援を検討する。
- ・十里子どもを守り育てる会との連携
- ・関係課、同和教育指導員からの指導、連絡
- ・その他、地域に関わること、差別事件、事象の話し合い

5. 教育事業

5. 具体的な取り組み

○自主活動学級を中心として子どもに解放の力、自己実現力をつける。

- ・自分の思いを仲間とやりとりし、ともに時間を過ごすことで差別をなくす仲間としてのつながりをつくる。(本音で語り合える仲間とのつながり、差別をなくす生き方、運動する先輩へのあこがれ)
- ・仲間と協働したり、目標に向かって取り組んだりすることを通して、自尊感情を育成する。(自分が好き、友だちが好き、美里が好き)
- ・解放のための学力をつける。(広く社会を見通した進路選択を可能にする学力)
- ・つながりを大切にし、友だちとともに伸びようとする力を養う。
- ・自己実現力を育て、豊かな進路選択ができるようにする。(社会への関心、知識の向上・基礎学力、学習習慣の定着)

○地域の子どもの現状・課題を把握し、学校・園・地域・ひだまりの家・関係課が連携し、自立支援をおこなう。

- ・個人ファイルによる0歳から18歳を見通した長期的な連携と支援。
- ・各月の支援計画に基づき個別の課題を明らかにし、担任・加配・教育担当を中心に学校・園、ひだまりの家、関係課が継続的な具体的支援を行う。
- ・十里子どもを守り育てる会との連携を図り、地域の中で子どもたちに解放の力をつけていく。

○訪宅指導

- ・基本的な生活習慣の確立を働きかける。(就学前からの規則的な生活・時間、行動のけじめ、家庭学習の定着)
- ・解放運動につながる保護者支援
- ・互いの思いを語り合える信頼関係の構築

6. 7月末までの取り組み

- ・計画通り7回実施。子どもの様子を中心に地域課題の解決に向けて話し合いを進めている。

5. 教育事業

5-2. 就学前教育担当者会議実施計画

1. 目的

地域の子どもや保護者の姿、課題を見据えた上で、子ども・保護者にかかわる各園館の職員一人一人が部落差別問題と向き合い、自分自身を振り返る機会を設ける。さらに、地域の就学前教育の充実を図るために、一人ひとりが何をすべきなのかを探る。

2. 会議構成員

大宝西保育園、大宝西幼稚園、大宝西児童館、治田西幼稚園、
大宝西小学校児童支援加配、栗東西中学校生活支援加配、
同和教育指導員、学校教育課、幼児保育課、人権教育課
ひだまりの家

3. 年間実施日（開催場所：ひだまりの家）

【第1回】2022年 7月 8日（金）16：00～17：30

【第2回】2022年12月 9日（金）16：00～17：30

【第3回】2023年 3月 3日（水）16：00～17：30

4. 7月末までの取り組み

・第1回目は、「自分の心の中を知ろう」というテーマで話題提供をし、部落差別問題について語り合った。部落差別問題と向き合って自分の課題を見つめ自分自身を振り返り、地域の就学前教育の充実を図るために一人ひとりが何をすべきかを考え意見交流をした。

5. 教育事業

5-3. 子育て支援事業「ぽかぽかひろば」実施計画

1. 目的

- ・部落差別をはじめとするあらゆる差別の撤廃に向けて、十里地域とその近隣地域の参加者の交流を深め、育児仲間を広げる。
- ・多くの人のふれあいを大切にしながら、親子で活動できる遊び場の提供をするとともに参加者に対して人権啓発を行い、差別に向き合える仲間づくりをする。

2. 対象

- ・大宝西学区の就学前の子どもとその保護者

3. 活動日・時間・場所

- ・原則として月1回の水曜日、年間8回実施する。
- ・9時30分～11時　ひだまりの家　大宝西保育園

4. 指導体制

- ・ひだまりの家就学前担当、保健師、司書、大宝西保育園児童支援加配保育士、幼稚園児童支援加配を中心に活動を企画し、同和教育指導員からの指導助言を活かしながら、すすめていく。

5. 具体的な働きかけ

【プチ人権】

- ・大宝西学区の親子に参加を呼びかけ、十里地域とその近隣地域の親子の交流を深めながら、一人一人の人権を大切にしたい気づきや発見ができる機会を設け、人権啓発を行う。

【ふれあい活動】

- ・親子で楽しめる遊びの紹介をして、子どもとかかわることの楽しさを知らせていく。
- ・園児との交流を取り入れながら、同世代の子ども同士のかかわりを少しずつもてるような場を設ける。

【プチ健康】

- ・保健師による育児相談・身体測定等を実施して、健康・保健面からの援助指導を行う。

【ブックスタート】

- ・乳児期にふさわしい絵本の紹介や図書担当による“絵本の読み聞かせ”を行い、絵本の読み聞かせの大切さを伝えていく。

5. 教育事業

6. 7月末までの取り組み

月	活動内容
6	2組4名参加 親子ふれあいあそび・ぷち人権（ひだまりの家について） プチ健康（歯の健康について）ブックスタート（ふれあいの絵本）
7	7組14名参加 夏のあそび・ぷち人権（命の大切さ・自尊感情について） プチ健康（夏の健康管理について）ブックスタート（命の絵本）

○利用者増に向けた目標

年度	目標	具体的な取組
2019	10組 実績 50組	大宝西保育園・大宝西幼稚園へのPR強化 地域に出掛ける活動を取り入れる 大宝西保育園との交流活動
2020	15組 実績 34組	大宝西保育園・大宝西幼稚園へのPR強化 大宝西保育園との事業合同化
2021	15組 実績 60組	大宝西保育園・大宝西幼稚園へのPR強化 大宝西保育園との事業合同化
2022	15組	大宝西保育園・大宝西幼稚園へのPR強化 大宝西保育園との事業合同化
2023	15組	大宝西保育園・大宝西幼稚園へのPR強化 大宝西保育園との事業合同化

5. 教育事業

5-4. 小学生ふれあい体験事業「こころのたいけんクラブ」実施計画

1. 目的

- さまざまな体験活動や人との出会いを通して、自らがかけがえのない存在であることに気づき、仲間を大切にし、ともに人権尊重の豊かな生き方を目指そうとする子どもを育成する。
- 部落差別をはじめとするあらゆる差別の撤廃にむけて、美里地域を中心にその周辺地域との交流を深める。
- 保護者に対しての啓発を行い、差別に向き合える仲間づくりをする。

2. 対象

大宝西小学校区全域小学生、保護者

3. 活動日・時間・場所

年7回 土曜日 10:00～11:30

ひだまりの家ほか、活動内容により設定する。

※新型コロナウイルスの感染状況から、保護者の参加は検討する。

4. 参加形態

申し込み制

大宝西小学校およびひだまりの家を窓口として、活動申込書を配布し、参加者を募集する。

5. 指導体制

ひだまりの家教育担当を中心に企画・運営する。

大宝西小学校職員に講師として指導協力を求める。

内容に応じて地域の方々にボランティアとして協力を依頼する。

保護者啓発については、内容によって講師を依頼する。

6. 活動内容

体験活動、ワークショップ、地域との交流活動、人権・部落差別問題学習など

7. 7月末までの取り組み

- ・計画通り2回実施。
- ・延べ人数 66名／2回（7月末まで）

5. 教育事業

○ 利用者増に向けた目標

年度	目標 (数値目標)	具体的な取組
2019	子ども 20人 保護者 5人 (1回につき) 実績 子ども 15.3人 保護者 5.5人	大宝西小学校へのPR強化 企業・市関係課とのタイアップ事業
2020	子ども 20人 保護者 5人 (1回につき) 実績 子ども 17.8人 保護者 3.3人	大宝西小学校へのPR強化 企業・市関係課とのタイアップ事業 年間回数の増加 (年間8回)
2021	子ども 25人 保護者 7人 (1回につき) 実績 子ども 30.0人 保護者 0人 (コロナ対策のため、子どもだけで実施)	大宝西小学校へのPR強化 年間回数の増加 (年間8回) 企業・市関係課とのタイアップ事業
2022	子ども 30人 保護者 0人 (1回につき)	大宝西小学校へのPR強化 活動内容の工夫 年間回数の増加 (年間7回)
2023	子ども 35人 保護者 15人 (1回につき)	大宝西小学校へのPR強化 活動内容の工夫 年間回数の増加 (年間8回) 市内小学校との交流事業 (例: ※治田西小のびのび広場など)

※治田西小のびのび広場とは、治田西小学校の児童を対象とした自主活動学級です。

5. 教育事業

5-5. 就学前自主活動学級「にこにこくらぶ」実施計画

1. 目的

- 部落解放に向けて、主体的に行動できる子ども同士、保護者同士のつながりを広げ深める。
- いろいろな人とのふれあいや活動を通して自尊感情を高め、自分を大切にし、友だちも大切にできる子どもを育てる。
- 一人一人の発達段階に応じながら、基礎学力の素地となる基本的な生活習慣を身につける。

2. 就学前につけたい力とその方法

【自己実現力】～教育実態調査をふまえて～

解放学習

- *自分の思いを素直に言葉や行動で表現し、違いを認め合いながら友だちの存在を大切にできる仲間づくりをする。
- *保護者懇談会で、部落差別問題と向き合いながら、保護者同士が差別をなくすつながりを深めるようにしていく。
 - 違いを認め、やさしさや思いやりをもつ
 - 互いに思いを伝え、相手を大切にする
 - 自分や家族、友だちが好きで、自分を大切にする
 - 解放に向けての思いを出し合いながら、基本的な生活習慣や子育ての悩みを情報交換できる語り合いや分かり合う場となる保護者懇談会

基礎学力

- *一人ひとりの発達段階に応じながら、学ぶ力につながる基本的な生活習慣を身につける。
 - いろいろな人とかわりながら、あこがれの気持ちをもつ。
 - 時間や約束を親子で守る。
 - 絵本に関心をもち、本に親しむ。

3. 対象：美里地区内乳幼児および保護者

0歳児 (今年度 誕生児)	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	対象児 合計	世帯数
0	0	1	2	3	1	2	9	8

5. 教育事業

4. 日・時間・場所

日程 月1回 日曜日（原則として）

時間 10時00分～12時00分

場所 ひだまりの家など

5. 指導体制

- ・ひだまりの家就学前担当、大宝西保育園児童支援加配保育士、大宝西幼稚園児童支援加配教諭を中心に活動を計画し、同和教育指導員、保健師、司書、ひだまりの家、保育園、幼稚園の職員に指導協力を求める。
- ・小学生自主活動学級との交流活動。
- ・部落解放同盟十里支部（女性部・教育啓発部『十里子どもを守り育てる会』）との協同活動を図る。

6. その他

当日までに訪宅・おたより配布等で参加を呼びかける。

7. 7月末までの取り組み

- ・コロナウイルス感染拡大防止を図りながら4月から毎月1回実施した。親子でふれあい遊びをしたり、地域の中を探検したりしながら、子どもも大人も地域の中で繋がる活動を楽しむことができた。
保護者懇談会においては、にこにこくらぶで大切にしたい思いや部落差別問題と向き合っの思いなどについて話し合った。
- ・延べ人数 38名／3回（7月末まで）

5. 教育事業

5-6. 小学生自主活動学級「さわやか学級」実施計画

1. 目的

- ・解放学習を通して、現存する部落差別を正しく認識し、地域の仲間と信じあえる関係を築き、ともに差別をなくす力強い生き方の素地を培う。
- ・大人になったとき、自分らしく生きることができ、反差別の生き方ができる土台となる力を養う。

2. 子どもたちにつけたい力

解放の力

- 部落問題について正しく理解し、生活の中にある差別とむきあい、仲間と共に差別をなくしていこうとする生き方や行動に移す力
- 自己を肯定し、自信を持ってよりよく生きる力
- 相手を思いやり、すべての人を大切にできる力

自己実現力

- 生活習慣、学習環境を整えるために、自分で考えて行動する力
- 仲間と協力する楽しさを感じ、協働したり、人の役に立とうしたりする力
- 自ら意欲を持って計画し、挑戦し、最後までやりとおす力

3. 方法

- ・部落問題について正しく理解し、自らの生活の中にある差別とむきあい、仲間とともに差別をなくす生き方を考える解放学習を行う。
- ・共に活動したり、一緒に考えたり、グループで協働してつくり上げる機会を設ける。
- ・子どもたちの良さを見つけ、褒めることを通して、よりよい行動を意識して行えるようにする。
- ・自分たちで計画して実行したりする学習を取り入れる。
- ・自分の考えを話したり、思いを表現したり、自分を出したりできるような活動を取り入れる。
- ・15分間の学習タイムや、訪宅を通して、基本的な生活習慣づくり、学習に向かう姿勢の定着化に努め、自分で考えて生活をより良くできるようにする。

4. 対象児童

対象地域小学生 18名

1年生	2年生	3年生	4年生	5年生	6年生
4名	3名	1名	4名	2名	4名

5. 教育事業

5. 実施日および時間

- ・毎週木曜日 16時30分～17時30分
- ・集会活動、館外活動等については、夏季・冬季休業日および別の日を設定して行う。学校行事等、児童の生活状況や子どもたちとともに活動してくださる地域の方々の都合によって、時間や曜日の変更を行う。

6. 実施場所

- ・ひだまりの家研修室（内容によっては、コミュニティホール・調理室・運動場・体育館・館外）

7. その他

- ・就学前自主活動学級、中学生自主活動学級との交流活動
- ・「部落解放十里子どもを守り育てる会」との連携
- ・年数回の保護者会の実施や自主活動学級への参観を行い、保護者とともに自主活動を作っていく。その中で解放の力や学習習慣の定着に結びつく具体的な支援を行う。
- ・訪宅や「さわやか学級だより」等で、子どもたちの様子を伝えるとともに、活動への理解と参加を促していく。子どもたちの個人ファイルを通して保護者が子どもを励まし、支援をしていく。

8. 7月末までの取り組み

- ・仲間づくり、子ども企画の夏祭りを実施。
- ・延べ人数 164名／11回（7月末まで）

5. 教育事業

5-7. 中学生自主活動学級実施計画

1. 目的

- ・解放学習を通して、現存する部落差別を正しく認識し、差別をなくす生き方の構築、信頼とぬくもりのある仲間づくりを推進する。
- ・自己実現する進路選択をめざし、基礎学力の定着を図ると共に、大人になったとき、反差別の生き方ができる土台となる生活実践力を養う。

2. 子どもたちにつけたい力

解放の力

- 部落差別に対して正しく理解し、仲間とともに反差別の生き方をめざす力
- 自己を肯定し、自信を持って、よりよく生きる力
- 相手を思いやり、すべての人を大切にできる力

自己実現力

- 自ら生活習慣を整え、仲間とともに学ぶ力、家庭学習を継続する力
- 進路の視野を広げ、自己を実現する力
- 社会のルールとマナーを身につけ、時間を守り、場にふさわしい態度をとる力

3. 方法

- ・部落差別に対して正しく理解し、自分自身がどのように差別と向きあっていくかを考え、仲間とともに反差別の生き方をめざす解放学習を行う。
- ・共に活動したり、一緒に考えたり、グループで協働してつくり上げる機会を設け、不安や悩みを相談できる仲間づくりを行う。
- ・地域の先輩の話の聞いたり、進路学習や大学や高校への見学などの機会を設けたりする。また、活動の中でのめあてや振り返りの時間を大切にする。
- ・新しい学習に取り組んだり、自分たちで計画して実行したりする学習を取り入れる。また地域貢献活動やさわやか学級、にこにこくらぶと交流する機会を設ける。
- ・子どもたちの良さを見つけ、褒めることを通して、よりよい行動を意識して行えるようにする。
- ・30分の学習タイムや生活習慣を考える学習、訪宅を通して、基本的な生活習慣づくり、学習に向かう姿勢の定着化に努め、自分で考えて生活をより良くできるようにする。

4. 対象生徒

対象地域 中学生 6名

1年生	2年生	3年生
2名	1名	3名

5. 教育事業

5. 活動内容・実施日および時間

- ・毎週水曜日 90分
(60分解放学習・30分質問教室をめぐり、学習習慣の確立にむけた取り組みを継続する)
- ・自主活動学級以外に個別に訪宅において学習習慣の確立をめざす。
- ・定期テスト前2週間については、学力補充の学習会を追加する。

6. 実施場所

- ・ひだまりの家 研修室 (内容によっては適時活動場所を変更する。)

7. その他

- ・小学生、高校生、青年とのつながりを大切にし、仲間づくりを進める。
- ・「部落解放十里子どもを守り育てる会」との連携
- ・ともに子どもたちから信頼される大人であるよう、保護者、地域、学校と連携を図り、自主活動学級を作っていく。(運営委員会)

8. 7月末までの取り組み

- ・仲間づくり、定期テスト学習会、進路学習を実施。
- ・延べ人数 40名/13回 (7月末まで)

5. 教育事業

5－8. 小・中・高校生に対する学習支援事業「すくすく教室」実施計画

1. 目的

- ・地域課題の解決に向けて、受験・単位取得へ向けた基礎学力の充実を図る。
- ・大学生を講師とし、様々な大人の生き方に触れることにより、就労への視野を広げ、子どもたちの豊かな進路実現を図る。

2. 支援対象者

原則、十里（美里）地区、小学生から高校生を対象とする

3. 指導者

滋賀大学学生、ひだまりの家教育担当、同和教育指導員

4. 事業の概要

- ・支援対象者のうち希望者に対して、目的に応じた学習支援を行う。
- ・学校の宿題やレポートなど、家庭で取り組む自主学習について、解き方や調べ方などを支援する質問教室の形態をとる。その為、教材は参加者個人が持参する。

5. 受講費及び教材費

無料とする。

6. 開催日時

原則、毎週土曜日 15：00～17：00

開始時期については、指導者との相談で決定する。

7. 実施場所

栗東市立ひだまりの家 会議室他

8. 7月末までの取り組み

- ・延べ人数 16名／9回（7月末まで）

6. 地域交流及び人権啓発

6-1. 図書コーナー「ゆめのくに」「えんぴつのへや」の利用促進計画

1. 目的

- ・ 図書を通して、子どもの「考える力」「感じる力」「創造する力」を育む。
- ・ 読書や絵本の読み聞かせを推進し、子ども同士、親子、保護者同士の“つながりの場”を提供する。併せて、絵本等の読み聞かせを通じた人権啓発を行う。

2. 今年度の取り組み

【利用促進事業】

- ・ 「ゆめのおはなし会」の開催 月1回 (5月～3月 計11回)
対象：幼児～小学生低学年 / 内容：絵本の読み聞かせ
- ・ 保幼交流事業「ゆめのひろば」の実施
対象：大宝西保育園、大宝西幼稚園の5歳児
内容：来館による本の貸出、絵本読み聞かせ
大宝西保育園 毎週1回(月4回程度) / 大宝西幼稚園 毎月1回
- ・ 子育て支援事業「ぼかぼかひろば」での絵本読み聞かせ、図書の紹介
- ・ 就学前自主活動学級「にこにこくらぶ」での絵本読み聞かせ、図書の紹介を通じた地域住民の利用促進
- ・ 夏休み事業
「ゆめのくにスタンプラリー」 対象：0歳～小学生
「こんな本を読んだよ♪ ～本の紹介カードを書こう～」 対象：小中学生

【広報活動】

- ・ 「ゆめのくに通信」年3回の発行 ※新規
- ・ 「ゆめのくに」の紹介及び新着図書情報等の広報誌掲載
- ・ 「ゆめのくに」紹介チラシの園・学校への配布
配布先…大宝西保育園、大宝幼稚園、大宝西幼稚園、大宝西小学校、その他来館校

【資料収集・蔵書管理】

- ・ 子どもの成長の過程で、適切な時期に適切な本に出会えるよう、また読書の楽しみを発見し、読書習慣の形成と継続に役立つように、幅広い資料収集を行い、層の厚い蔵書構成を形成するよう努める。
- ・ 内容が古くなり資料価値が低下した本や、破汚損等で劣化した本の除架・除籍を行い、常に新鮮な書架を維持する。
- ・ 魅力ある書架作りのため、資料を活かし、利用しやすい排架や表示に努める。

6. 地域交流及び人権啓発

【人権啓発】

- ・人権に関する資料を積極的に収集し、人権関連図書コーナーの充実を図る。
- ・人権図書展示や、人権図書の読み聞かせで、啓発活動を行う。

3. 7月末までの取り組み

- ・「ゆめのおはなし会」 3回
- ・「ゆめのひろば」（読み聞かせ・貸出）大宝幼稚園 2回、大宝保育園 1 2回
- ・「ぽかぽかひろば」「にこにこくらぶ」での読み聞かせ、絵本の紹介
- ・本のテーマ展示… 4回、ミニテーマ展示… 7回
- ・「ゆめのくに通信」新規発行
- ・夏休み企画 7月22日～8月31日
「ゆめのくにスタンプラリー」、「こんな本を読んだよ♪～本の紹介カードを書こう～」

○利用者増に向けた目標

年度	目標	具体的な取組
2019	利用者数:前年対比 3～5%増 おはなし会参加者数:前年対比 3%増 実績 利用者数 1%増 おはなし会 48%減	PR用チラシの配布 (大宝西学区以外の保幼小) 利用者アンケートを実施 交流事業の拡大(4歳児) 夏休み職場体験プログラムを実施 保幼等とのコラボ企画を実施
2020	利用者数:前年対比 3～5%増 おはなし会参加者数:前年対比 3%増 実績 利用者数 38.2%減 おはなし会 0人 (新型コロナウイルス対策で中止)	PR用チラシの配布 (大宝西学区以外の保幼小) 利用者アンケートを実施 交流事業の拡大(4歳児) 夏休み職場体験プログラムを実施 保幼等とのコラボ企画を実施
2021	利用者数:前年対比 3～5%増 おはなし会参加者数:前年対比 3%増 実績 利用者数 前年度比 19.7%増 おはなし会 135人	保幼等とのコラボ企画を実施(継続) 交流事業の拡大(4歳児)(継続)
2022	利用者数:前年対比 3～5%増 おはなし会参加者数:前年対比 3%増	利用者アンケートを実施 保幼等とのコラボ企画を実施(継続) 交流事業の拡大(4歳児)(継続)
2023	利用者数:前年対比 3～5%増 おはなし会参加者数:前年対比 3%増	利用者アンケートを実施 保幼等とのコラボ企画を実施(継続) 交流事業の拡大(4歳児)(継続)

6. 地域交流及び人権啓発

6-2. 各種講座の実施と自主活動サークルの育成計画

1. 目的

地域住民および近隣住民との相互交流や生涯学習意識を高める。また、自らが自主活動サークル等を立ち上げ、運用することで自主性を高める。

また、各種講座を開催することで地域住民以外の利用者をひだまりの家に来館してもらうことで人権啓発に繋げる。

2. 今年度の取り組み

【各種講座の開催】

- ・かきかた教室 原則週1回
対象：十里在住（十里、明日香、美里自治会）の5歳児
目的：十里在住（十里、明日香、美里自治会）の児童を対象にかきかたの学習と仲間作りをおこなう。
- ・パンフラワー教室 月1回
対象：どなたでも
目的：粘土を使った造花作りを通じて、地域住民との交流を図る。
- ・英語教室 年20回
対象：大宝西小学校1～2年生の児童
目的：前期5回、後期5回の英語教室をそれぞれ開催し、ひだまりの家で英語の学習を通じて、仲間作りをおこなう。
- ・パソコン教室 月2回
対象：原則大宝西小学校区在住の市民
目的：パソコンの使用方法について学びながら、地域住民との交流を図る。
- ・アートボトル教室 月1回
対象：どなたでも
目的：ガラス瓶に山野草を詰めるアートボトル作りを通じて、地域住民との交流を図る。
- ・ポーセラーツ教室 四半期1回
対象：地域住民
目的：白い皿に特別なシールを貼り付ける陶器作りを通じて、文化活動など生涯学習意識の高揚を図る。
- ・親子料理教室 年4回
対象：大宝西小学校区の小学生1～3年生とその保護者
目的：食育の大切さを、料理を通じて感じてもらうことと地域住民との交流を図る。

6. 地域交流及び人権啓発

【自主活動グループへの支援】

地域住民や周辺住民の交流を深める手立てとして、各種講座から自主活動サークルへの移行支援や新規に実施したいサークル活動への支援をおこなう。

3. 7月末までの取り組み

昨年度に引き続き「かきかた教室」、「英語教室」「パンフラワー教室」、「アートボトル教室」及び「ポーセラーツ教室」を実施している。5月からは「パソコン教室」も再開した。「親子料理教室」は飲食を伴う講座であるため、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策として中止した。

新型コロナウイルス感染症の警戒レベルに応じて講座の開催を判断しており、レベル4であれば開催を中止にする予定。

○利用者増に向けた目標

年度	目標	具体的な取組
2019	講座受講者数 (かきかた除く) 315名 実績 370名	広報用チラシの配布 講座内容の精査、見直し(継続) 関係機関との連携 自主活サークルへの移行支援(継続)
2020	講座受講者数 (かきかた除く) 330名 実績 78名	講座内容の精査、見直し(継続) 新規講座の開設の検討 自主活サークルへの移行支援(継続)
2021	講座受講者数 (かきかた除く) 150名 実績149名	講座内容の精査、見直し(継続) 新規講座の開設の検討 自主活サークルへの移行支援(継続)
2022	講座受講者数 (かきかた除く) 360名	講座内容の精査、見直し(継続) 新規講座の開設の検討 自主活サークルへの移行支援(継続)
2023	講座受講者数 (かきかた除く) 375名	講座内容の精査、見直し(継続) 自主活サークルへの移行支援(継続)

6. 地域交流及び人権啓発

6-3. 利用者への人権啓発計画

1. 目的

来館者をはじめ、各種の事業等を通して多くの人に啓発することで、差別意識の解消及び人権尊重の意識向上を図る。

2. 今年度の取り組み

- ・第27回大宝西ふれあい解放文化祭の実施（10月15～16日開催予定）
- ・広報誌「ひだまりの家だより」の発行（月1回）
- ・地域住民向け広報誌「みさと」の発行（月1回）
- ・館内掲示物の更新
- ・研修の受け入れや各種研修会の会場提供

○7月末までの取り組み

- ・広報誌「ひだまりの家だより」の発行 4回
→大宝西学区の全戸へ配布し、各関係機関へ配布
- ・地域住民向け広報誌「みさと」の発行 4回
→美里自治会の全戸へ配布
- ・館内掲示物の更新 随時
- ・研修の受け入れや各種研修会の会場提供
研修受け入れ：3団体 210人

《参考資料》

2021(令和3)年度
施設利用実績及び事業結果

目次

○2021(令和3)年度 施設利用実績 及び 事業結果

1. 2021(令和3)年度 実績報告

- 1-1. ひだまりの家 施設利用統計・・・・・・・・・・・・・・・・ P. 1
- 1-2. ひだまりの家 研修受入数・・・・・・・・・・・・・・・・ P. 1
- 1-3. 相談（就労・生活・保健）件数・・・・・・・・・・・・ P. 2
- 1-4. 図書コーナー「ゆめのくに」統計・・・・・・・・・・・・ P. 2

2. 2021(令和3)年度 隣保館デイサービス実績報告

- 2-1. 隣保館デイサービス「ひだまりひろば」事業実績・・・・・・・・ P. 3
- 2-2. 隣保館デイサービス「ひだまりひろば」利用統計・・・・・・・・ P. 4

3. 2021(令和3)年度 相談業務

- 3-1. 就労相談・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ P. 5
- 3-2. 生活相談・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ P. 6
- 3-3. 保健相談・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ P. 7

4. 2021(令和3)年度 地域福祉活動

- 4-1. 隣保館デイサービス「ひだまりひろば」・・・・・・・・ P. 9
- 4-2. 老人福祉センター機能・・・・・・・・・・・・・・・・ P. 12

5. 2021(令和3)年度 教育事業

- 5-1. 十里同和教育担当者会議・・・・・・・・・・・・・・・・ P. 13
- 5-2. 就学前教育担当者会議・・・・・・・・・・・・・・・・ P. 14
- 5-3. 子育て支援事業「ぽかぽかひろば」・・・・・・・・ P. 15
- 5-4. 小学生ふれあい体験事業「こころのたいけんクラブ」 P. 16
- 5-5. 就学前自主活動学級「にこにこくらぶ」・・・・・・・・ P. 17
- 5-6. 小学生自主活動学級「さわやか学級」・・・・・・・・ P. 19
- 5-7. 中学生自主活動学級・・・・・・・・・・・・・・・・ P. 20
- 5-8. 小・中・高校生に対する学習支援「すくすく教室」 P. 21

6. 2021(令和3)年度 地域交流及び人権啓発

- 6-1. 図書コーナー「ゆめのくに」「えんぴつのへや」 P. 22
- 6-2. 各種講座の実施と自主活動サークルの育成 P. 24
- 6-3. 利用者への人権啓発・・・・・・・・・・・・・・・・ P. 26

2021(令和3)年度ひだまりの家 施設利用統計

(2022年3月31日 現在)

月	Cホール	出会うの 広場	会議室	研修室	相談室	調理 実習室	教養 娯楽室	風呂	図書	グラウン ド	ひだまり ひろば	合計	利用 日数	1日 平均	延合計	延日数	延平均
4	183	22	84	23	8	0	159	88	364	248	111	1,290	25	52	1,290	25	52
5	184	27	138	135	4	0	190	111	524	245	96	1,654	23	72	2,944	48	61
6	348	20	130	171	17	0	220	118	642	240	117	2,023	25	81	4,967	73	68
7	485	21	60	98	4	0	255	194	704	325	104	2,250	25	90	7,217	98	74
8	140	15	54	49	3	0	200	147	489	148	95	1,340	25	54	8,557	123	70
9	0	2	56	21	4	0	0	0	0	140	9	232	24	10	8,789	147	60
10	130	18	72	81	8	5	253	163	503	505	124	1,862	27	69	10,651	174	61
11	331	16	69	95	10	0	221	151	817	353	145	2,208	23	96	12,859	197	65
12	297	22	79	91	18	0	223	155	476	177	152	1,690	23	73	14,549	220	66
1	75	36	64	51	18	0	222	155	292	270	119	1,302	22	59	15,851	242	66
2	103	40	43	44	10	0	218	157	263	895	140	1,913	22	87	17,764	264	67
3	228	107	120	59	17	0	262	174	457	1,424	187	3,035	26	117	20,799	290	72
合計	2,504	346	969	918	121	5	2,423	1,613	5,531	4,970	1,399	20,799	290	72	20,799	290	72
前年増減	824	109	△ 253	827	12	△ 2	364	97	905	2,602	345	5,830	△ 1	21	5,830	△ 1	21

2021(令和3)年度ひだまりの家研修受入実績

市内・市外団体別	団体数	参加者数
市内団体	13	874
市外団体	0	0
合計	13	874
前年増減	△ 13	△ 494

《参考資料》1. 2021(令和3)年度 実績報告

2021(令和3)年度 相談件数

就労相談	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計	前年増減
実数	11	7	7	4	6	3	5	3	5	4	4	4	63	11
延べ数	23	16	16	16	16	11	15	14	12	14	15	16	184	40

生活相談	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計	前年増減
実数	15	29	15	14	13	12	11	16	12	15	11	15	178	87
延べ数	35	81	40	33	26	22	25	28	28	30	28	33	409	124

保健相談	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計	前年増減
実数	48	27	48	8	0	22	23	23	12	53	37	42	343	27
延べ数	71	30	59	9	0	43	41	53	28	109	81	76	600	174

2021(令和3)年度 図書コーナー「ゆめのくに」統計

①来館者数、貸出冊数、登録者数

	来館者数	貸出冊数	登録者数
4月	364	851	7
5月	524	1,115	12
6月	642	1,225	8
7月	704	1,282	8
8月	489	966	8
9月	0	87	0
10月	503	1,071	9
11月	817	939	8
12月	476	787	10
1月	292	754	4
2月	263	716	2
3月	453	699	37
合計	5,527	10,492	113
前年度増減	911	2,465	△ 61

②蔵書冊数

分類	冊数
絵本	7,428
よみもの	2,158
しらべもの	1,548
紙芝居	155
コミック	2,292
人権	1,043
一般書(大人用)	187
雑誌	344
少年コミック雑誌	204
少女コミック雑誌	110
合計	15,469

③学区別登録者数(累計)

学区	登録者数
大宝西学区	1,954
大宝学区	529
その他	704
合計	3,187

《参考資料》2. 2021(令和3)年度 隣保館デイサービス「ひだまりひろば」事業実績

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	前年増減
利用者数	111	96	117	104	95	9	124	145	152	119	140	187	1399	345

月	活動内容												備考(体験会、他)		
													体験利用等	人数	
4月	のっけテーブル	室内ゴルフ	輪投げ	ジャンボポリング	ペタンク									葉山・大宝	3
5月	ペタンク	シュートゲーム	トンネルゲーム	魚釣りゲーム	体力測定										
6月	射的ゲーム	明日天気になーれ	つみつきゲーム	回想法	ベンチホッケー										
7月	ベンチホッケー	人権講座	あて物ゲーム	新聞巻き巻きゲーム	カップインボール										
8月	歌を歌おう	ぐらぐら輪投げ	ピンポンゲーム	すごろく											
9月	室内グラウンドゴルフ														
10月	歌を歌おう	ステンシル	体力測定	コロコカッパ	秋まつり										
11月	うらわで打ち返せ	塀をこえてポイ	千支の押絵作り	ピンポン橋渡し	時限爆弾ゲーム									治田・大宝 西・葉山東	3
12月	時限爆弾ゲーム	ボールキャッチ	年末お楽しみ会	ピカチュウゲーム	ポケネット										
1月	お正月遊び	紙コップゲーム	健康講座	室内ゴルフ											
2月	節分ゲーム	輪投げ	体力測定	カップインゲーム										葉山	1
3月	ひな祭りゲーム	アザートバイキング	のっけテーブル	サッカーゲーム	つみつきゲーム									葉山	1
計														計	8

《参考資料》2. 2021(令和3)年度 隣保館デイサービス「ひだまりひろば」利用統計

月	運営日数	新規	抹消	地域別利用者実数										計	1日平均	昼食	入浴									
				延利用者実数																						
				大宝	大宝西	大宝東	治田	治田西	治田東	葉山	葉山東	金勝														
4月	19	3		6	19	4	2	4	2	3	5	3	48	13	35	10	9	10	4	6	16	8	111	5.5	111	6
5月	17		4	5	18	4	2	3	2	3	5	2	44	13	30	7	7	8	3	10	12	6	96	5.6	96	4
6月	20			5	18	4	2	3	2	3	5	2	44	19	34	6	9	8	5	10	17	9	117	5.8	117	18
7月	18			5	18	4	2	3	2	3	5	2	44	15	32	6	8	8	4	9	14	8	104	5.7	104	18
8月	14			5	18	4	2	3	2	3	5	2	44	9	36	5	6	5	4	8	14	8	95	6.7	95	5
9月	1	3	3	4	18	3	2	2	2	3	5	2	41	0	9	0	0	0	0	0	0	0	9	9.0	9	0
10月	20		1	3	18	3	2	2	2	3	5	2	40	9	47	8	9	9	4	13	17	8	124	6.2	124	13
11月	18	3	1	3	19	3	3	1	2	3	6	2	42	7	51	4	14	9	7	14	25	14	145	8.0	145	16
12月	17	1		3	20	3	3	1	2	3	6	2	43	11	55	10	10	7	8	10	26	15	152	8.9	152	14
1月	15			3	20	3	3	1	2	3	6	2	43	8	43	2	4	5	8	7	26	16	119	7.9	116	7
2月	16	1	1	3	20	2	3	1	2	4	6	2	43	7	52	4	14	7	6	13	27	10	140	8.8	137	16
3月	19	1		3	20	2	3	1	3	4	6	2	44	11	67	3	17	8	11	20	35	15	187	9.8	187	23
計	194	9	10	122	491	65	107	84	64	120	229	117	1399	6.6	1393	140										

3 - 1. 就労相談

○目的

地域住民の就労状況の把握と安定就労を目的に個人情報の保護に十分配慮し、訪宅、求人情報、各職業訓練等の情報提供等の就労支援を行います。

○2021(令和3)年度の取り組み

公共職業安定所からの求人情報や各種職業訓練等を、訪宅及びひだまりの家来館時に相談者へ提供し、個々の状況を確認しています。また、アルバイト求人情報提供として、求人広告の設置を館内に行いました。

関係各課と就労担当者連絡会（1回/月）・ケース会議（随時）を実施し、情報の共有を図っていくなかで相談者への対応を行っています。

就労された方、引きこもりの方等の見守りや定期的な状況確認を行いました。

○成果

継続して勤務されているか支援対象者の状況を定期的に確認しました。

また、訪宅により個人の状況を把握し、相談対応をしました。

○課題と対策

若年者の就労状況を見守る中、非正規雇用の現状に満足している傾向が見られます。正規雇用に繋げていくために、訪宅やひだまりの家来館時に多様な職種 of 求人情報や各種の職業訓練の情報提供を継続して行っていきます。

若年者の中には、継続して就労に就けない方がいるため細かな現状確認を教育担当と連携し行っていきます。

また、引きこもり状況の方と直接会うことが困難なことから、保健師、生活相談担当と連携し、訪宅により本人や家族から情報収集を行い、関係機関との連絡を密に就労支援を続けていきます。

3-2. 生活相談

○目的

日常生活における悩み事（家庭環境・身体的）など各家庭状況・課題を引き出し、悩み事の解決に向けた地域全体の問題などを把握し、地域の問題解決に繋げていきます。

○2021(令和3)年度の取り組み

- ・生活状況を把握するために訪宅を実施しました。
- ・隣保館デイサービス「ひだまりひろば」への参加の推奨を行いました。

○成果

地域へ出向き、訪宅を繰り返したことで信頼関係を築くことができ、現状を聞く事が出来ました。日常生活の悩み事や家庭状況等を理解した上で、保健師、職業安定相談員と連携し、課題解決に向けて必要な制度や対策に繋ぐ事ができました。

また、訪宅や広報活動により、地域から新たな「ひだまりひろば」への参加者を得ることに繋がりました。

○課題と対策

地域の現状を把握する事で、相談者が個人情報に気にして、中々不安や悩みを打ち明けられないケースがまだまだあります。身近な相談窓口として、引き続き訪宅・声掛けを繰り返すことで信頼関係を築いて行き、今後状況に応じて保健師、職業安定推進員と連携しながら問題解決に向けて取り組んでいきます。

これらも個々の課題から地域全体を把握し、関係機関と連携調整を図り、制度や対策に繋いでいくことが必要です。

3-3. 保健相談

○目的

- ・生活のしづらさなどを抱える人が、訪宅などの個別支援を通して必要な支援を受けながら生活の質を維持・向上することができ、地域で安心して生活できる。
- ・地域住民が自ら必要な情報を収集する力を身につけ、自己健康管理に適したセルフケア行動がとれる。

【 個別支援 】

○2021(令和3)年度の取り組み

訪宅及びひだまりの家来館時の個別支援を通して、生活状態の把握や医療・健康・暮らしに関する相談を実施しています。

- ・ひだまりの家の利用がない、主に高齢者宅へ定期的に訪宅。生活状況の確認を行い、必要時の医療受診勧奨や関係機関との情報連携を行いました。
- ・新型コロナウイルスワクチンの接種勧奨および接種に関する相談、予約等の支援をしました。
- ・特定健診、がん検診等の受診勧奨及び健診結果や生活習慣を基にした保健指導を実施しました。
- ・予防接種の接種勧奨（高齢者肺炎球菌、インフルエンザ、子どもの定期の予防接種）をしました。
- ・個別相談による子どもの健康・発達についての情報提供を行いました。
- ・「ひだまりひろば」への参加の勧奨を行いました。

○成果

- ・定期的な訪宅を行うことにより、生活背景を知り日々の困りごとや健康に関する相談を聞くことができました。
- ・個別に受診勧奨を行うことで、個人の状況に合わせた助言と健診や予防接種に関する正しい情報を伝えることができました。
- ・現在利用中、または今後利用する可能性のある制度・サービスについて、長寿福祉課や障がい福祉課、社会福祉課、地域包括支援センターや関係機関へのつなぎや、支援内容について検討しました。

○課題と対策

- ・生活習慣病等ですでに治療中ではあるがコントロール不良の人が多く、生活習慣の改善に向けた本人の健康に対する意識の向上が必要です。
- ・加齢に伴う身体機能の変化等に関して今後の生活への不安を訴える方も多く、関係機関との連携による情報提供や必要な支援について継続的に取り組む必要があります。
- ・長引くコロナ禍において、住民同士や社会との繋がりが少なくなっている方については、閉じこもり予防や介護予防の必要性について伝えていきます。
- ・健康のみならず、日常生活における困りごと、家族関係等、家庭内において様々な困りごとや悩みを抱えている方も多く、状況に応じて職業安定推進員、生活相談担当と連携しながら問題解決に向けて取り組んでいきます。

【 集団支援 】

○2021(令和3)年度の取り組み

- ・就学前自主活動学級「にこにこくらぶ」、子育て支援事業「ぽかぽかひろば」における健康啓発と健康相談。
- ・「ひだまりひろば」における健康啓発と健康相談。
- ・広報紙「ひだまりの家だより」内（健康ワンポイント）での健康情報掲載。
- ・地域向け広報紙「みさと」による健康情報掲載。

○成果

- ・集団指導の場を利用して、自己健康管理の向上につながるよう啓発しました。
- ・時節に合った内容を啓発することができました。

○課題と対策

- ・就学前自主活動学級「にこにこくらぶ」、子育て支援事業「ぽかぽかひろば」等を活用しながら、子どもの頃からの生活習慣や食生活についての啓発を行っていきます。
- ・地域において高齢者が交流しながら介護予防することの大切さを啓発し、実践できるよう支援していきます。

4-1. 隣保館デイサービス「ひだまりひろば」

○目的

高齢者の健康維持と自立を助長し、生きがいを高め介護予防を図ることを目的としてデイサービスを実施しています。(原則として介護保険の認定に至らない高齢者が対象)

○2021(令和3)年度の取り組み

- ・新型コロナウイルス感染症対策のため、週一回利用を10月まで継続し、11月からは、感染警戒レベル及び感染者数が減少したため、週2回利用を条件付きで再開しました。(条件：滋賀県にまん延防止策が発令された場合、週1にする)
- ・介護予防にむけて、新しく高齢者向けスローラジオ体操や、貼り絵を開始。引き続き軽体操・講座(人権・健康)・レクリエーション(手芸・室内ゲーム等)、自主活動(脳トレプリント・計算プリント・創作活動・生け花等)を実施しました。
- ・「喫茶タイム」を実施し、食後にコーヒーや紅茶、ココアを飲みながら楽しい時間を過ごしていただきました。
- ・1日体験を随時受け入れ、ひだまりの家や隣保館デイサービス「ひだまりひろば」を知る機会を提供しました。
- ・「ひだまりの家だより」や「広報りっとう」、「栗東ふくし」などの広報誌に「ひだまりひろば」を掲載し、市民への周知を図りました。
- ・人権講座を開催し、人権・同和問題に対する理解と認識を高めるための啓発を行いました。
- ・地域住民対象の「美里の会」から「ひだまりひろば」に移行して3年目となり、隣保館デイサービスとして月2回木曜日に、室内レクリエーションや創作活動を企画し、参加者の定着を図りました。また、参加者に行事のチラシや予定表を配布し利用促進を図りました。その結果、木曜日以外の曜日にも参加する人が出て、他地域との交流が図れました。
- ・地域向け広報誌「みさと」を通じて、実施した行事の記事や今後の行事予定を掲載し、地域住民に「ひだまりひろば」の利用を促進しました。

○成果

- ・利用者一人ひとりの個性を尊重し、健康維持と自立の助言に努め、生きがいを高めることを支援し、高齢者の介護予防を図ることができました。
- ・「ひだまりの家だより」や「広報りっとう」など各種広報誌への掲載、関連機関との連携により、ひだまりの家や「ひだまりひろば」を宣伝しました。
- ・人権講座を通じて、利用者間で同和問題や人権について話し合い、考える機会を設けることにより、人権意識の向上が図れました。
- ・地域住民を対象とした「美里の会」と旧来のデイサービス「生きがいデイサービス」を統合し「ひだまりひろば」に移行し、約3年が経過しました。地域住民利用者の新規登録や、利用の定着が図れました。また、様々な曜日に利用することで他の地域の利用者と交流ができ、事業の総合結果が現れました。
- ・登録はあっても参加が無い利用者については、デイ職員や保健師、生活相談員が生活状況の確認も併せて訪宅し、声かけや行事のチラシ、予定表を配布して利用促進を図りました。
- ・「喫茶タイム」は大変好評で、食後のリラックスできる時間を提供できました。
- ・「体力測定」を3か月に1回実施し、体力低下を防ぐための意識作りが出来ました。また、新たにスローラジオ体操を取り入れ、筋力低下に努めました。
- ・新型コロナウイルス感染症対策として、外出や外食を中止したため、館内でも楽しめる工夫をしながら事業に取り組みました。

○課題と対策

- ・「ひだまりひろば」介護予防に役立てていただけるよう、市民に向けて隣保館デイサービス「ひだまりひろば」の周知を図り、新規利用者を増やしていくことが課題です。引き続き、啓発や関係施設との連携等取り組みを行っていきます。
- ・利用者のニーズに耳を傾けられるように、職員と利用者との信頼関係を築いていきます。
- ・「美里の会」から「ひだまりひろば」に移行し、新規の方の登録が課題となっています。地域に向けての声掛け等を引き続き継続し、デイ職員や保健師、生活相談員が訪宅し、気軽に来ていただけるような行事の企画を継続していきます。そして、市内の高齢者の方々が交流できる場となるようサービスの見直しを継続していきます。

- ・コロナ禍の中での感染症対策として、重症化しやすい高齢者の方をより安全に過ごしていただけるように、職員の健康観察、ご利用者の体調管理、また消毒の徹底を継続していき、感染対策に努めます。

○新型コロナウイルス感染症対策

- ・乗車前に、非接触体温計にて体温を確認。
- ・食事・体操・喫茶タイム以外の時間は、マスク着用。
- ・テーブル間に飛沫感染ボードを設置。
- ・デイサービス以外の方との接触を減らすため、マッサージ機とヘルストロンの使用をデイルームのみとする。使用後は、毎回消毒。
- ・乗車前、デイルーム入室前・食前・喫茶タイム・おやつ・レクリエーション時に手の消毒を徹底。
- ・トイレ・手すり等の共通物の消毒の徹底。
- ・職員の体温測定・体調の確認。

4-2. 老人福祉センター機能

○目的

高齢者の健康増進を目的にふれあい・交流の場を提供し、生きがいと健康づくりを通して「人と人とのふれあい」を中心にした交流活動を展開します。

○2021(令和3)年度の取り組み

新型コロナウイルス感染症対策により、本市の新型コロナウイルス警戒レベルがレベル4であれば利用停止、レベル3以下であれば人数制限や利用時間の制限など警戒レベルに応じた利用制限を行いました。

- ・風呂の営業
- ・教養娯楽室の開館
- ・ふれあいルームの開館

○成果

コロナ禍により、様々な対策をする中での開館となりましたが、高齢者をはじめ多くの人々の居場所作りをすることができました。消毒や換気など様々な対策を行い、多くの利用者に安心して利用していただき、地域社会における個人の居場所の重要性を改めて認識することができました。

○課題と対策

新型コロナウイルス感染症対策を講じながら開館となりましたが、高齢者、基礎疾患がある方などが元々多く利用する施設のため、昨年度に引き続きコロナ禍により大きく利用が落ち込みました。

特に巡回バスの利用者が急減し、来館しても友人や仲間がいないことやマッサージチェア、浴室の利用制限、囲碁・将棋の利用停止等の感染対策が来館者減に繋がっていると考えられます。

本館は高齢者のみならず赤ちゃん連れの方や子どものみの利用もあることから、接触機会の低下（ゆめのくになどの開館時間をずらす）を感染対策の柱としましたが、地域住民をはじめ全体的に来館者数が回復していません。

次年度も安心して利用できる感染症対策を継続し、社会状況を見ながら各種施設利用制限の緩和を検討していきます。

5-1. 十里同和教育担当者会議

○目的

「18歳の時点で、自己を実現する力をつける。」

学校・園・地域・ひだまりの家が連携し、子どもを中心に、差別をなくし自立して生きる人間を、保護者とともに育成する。

○会議構成員

学校園 : 保育園児童支援加配・幼稚園児童支援加配

小学校児童支援加配・中学校生活学習支援加配

行政 : 人権教育課(同和教育指導員)・学校教育課・幼児保育課

商工観光労政課・生涯学習課・社会福祉課・ひだまりの家

○2021(令和3)年度の取り組み

月2回、第1・3木曜日(年間22回)

自主活動における集団支援の検討

各所属を中心とした各月の個別支援方針の作成・検討、継続した支援の確認
校園、行政、地域、部落解放十里子どもを守り育てる会との連携

○成果

普段の校園・地域での子どもの様子や保護者の状況を共通理解し、支援の方針を協議・検討しました。「子どもにめざす力2021」をもとに、各年代での取り組みや意識すべきことが構成機関とつながっていることを理解できました。子どもたちの姿を中心に語り合い、あがってくる課題に対してそれぞれの立場で取り組むべき方向性を検討できました。そして、校園の現状や取り組むべき課題を共有できました。

○課題と対策

課題のあがった子どもや保護者に対して、関係課や関係機関との連携を強めていく必要があります。様々な視点からその課題を改善していくための関わりや連携の在り方について検討していきます。

5-2. 就学前教育担当者会議

○目的

地域の子どもや保護者の姿、課題を見据えた上で、子ども・保護者にかかわる各園館の職員一人ひとりが部落差別と向き合い、自分自身を振り返る機会を設けます。さらに、地域の就学前教育の充実を図るために、一人ひとりが何をすべきなのかを探ります。

○2021(令和3)年度の取り組み

年3回実施

○会議構成員

大宝西保育園・大宝西幼稚園・治田西幼児園・大宝西児童館・幼児保育課
人権教育課・大宝西小学校加配・栗東西中学校加配・ひだまりの家

○成果

今年度においては、新型コロナウイルス感染症の影響で第1回の会議は各園に行き、『人権感覚について語り合おう』をテーマに園での話し合いを深めました。話し合った内容や結果から各園の課題の部分を確認し、さらに園内で人権研修を深めていけるように促すことができました。

第2回の会議では3か園で集まり、従来通りの会議を開催し、差別をなくす行動について、職員一人一人が思いを共有しました。

○課題と対策

会議で話し合った中での気づきを職員一人ひとりが自分ごととしてとらえられたか、その後の就学前教育にどのような変化があったのか各園の加配職員と連携を図る中で振り返りをしています。地域の子どもや保護者の姿、課題をしっかりと見据え、地域の就学前教育の充実を図るために話し合いを重ねていき実践に繋げていきます。

また、この会で就学前の職員が大事にしている内容を小中学校へと加配との連携を深めながら同和保育から同和教育へと繋げていきます。

5-3. 子育て支援事業「ぽかぽかひろば」

○目的

- ①部落差別をはじめとするあらゆる差別の撤廃に向けて、十里地域とその近隣地域の参加者との交流を深め、育児仲間を広げる。
- ②多くの人とのふれあいを大切にしながら、親子で活動できる遊び場を提供するとともに、参加者へ人権啓発をおこない、差別と向き合える仲間づくりをする。

○参加対象者

大宝西学区未就園児とその保護者 参加延べ88人(39組)

○2021(令和3)年度の取り組み 年間8回

人権啓発・親子ふれあい遊び・絵本の読み聞かせ・健康相談

○成果

十里地域の保護者と近隣地域の保護者がつながり、部落差別をはじめとするあらゆる差別をなくしていきたいという思いで活動をしてきました。昨年度から継続して参加されている方がいたり、保護者同士で誘い合って参加したりと参加人数が少しずつですが増えてきました。

コロナ禍で活動に制限はありましたが、美里のふれあい公園で子ども同士、のびのびと四季を感じながら遊ぶことができました。保護者には実際にフィールドワークをしながら十里のまちづくりのことを伝えると共に部落差別問題に対する保護者の思いを聞くことができ、部落差別解消に向け啓発することができました。また、身近な人権問題を自分ごととして考えられる話し合いをしたことで、人権を考えることはみんなが幸せに生きていくことにつながるのだと少しずつわかっていただけたと思います。

○課題と対策

「ぽかぽかひろば」の開催やひだまりの家の存在を知らない方がまだまだ多く、未就園児の親子の来館者が少ないのが現実です。多くの方が参加できるよう今後も様々な方法でPRしていきます。

一方で参加者の声を聞くと、児童館では親子の人数が多く、「ぽかぽかひろば」の方が少人数でゆっくり話せて参加しやすいといった意見もありました。

「ぽかぽかひろば」の時だけでなく日常的にひだまりの家を親子が利用しやすく、居心地のよい雰囲気作りを心掛けると共に、人権問題と子育ては深く繋がっていることを取り組みの中で感じてもらえるように活動を考えます。

5-4. 小学生ふれあい体験事業「こころのたいけんクラブ」

○目的

- ・さまざまな体験活動や人との出会いを通して、自らがかけがえのない存在であることに気づき、仲間を大切にし、ともに人権尊重の豊かな生き方を目指そうとする子どもを育成する。
- ・部落差別をはじめとするあらゆる差別の撤廃にむけて、十里地域を中心にその周辺地域との交流を深める。
- ・保護者に対しての啓発を行い、差別に向き合える仲間づくりをする。

○参加対象者

大宝西小学校生 参加者延べ人数 164名／5回

○2021(令和3)年度の取り組み

仲間づくりゲーム・思いやりの作品づくり・チャレンジ！科学実験
協力しよう！美里謎解きウォークラリー、幸せの巨大アート

○成果

あらゆる差別の解消に向けて、「思いやりの力」「チャレンジする力」「協力する力」「自分を表現する力」をつけることをめあてに取り組みました。それぞれの力をつけるためにはどんなことが大切だろうと考える時間を設け、活動するだけにならないようにしたこともあり、子どもたちから様々な考えを聞くことができました。また、体験活動や人との出会いを通して、力を合わせてやり遂げたり、地域の人と交流を深めたりすることができました。活動を工夫することで、参加者を増やすことができ、人権や差別について考える時間を子どもたちが学校以外でもてたことがよかったです。差別をなくす仲間として子どもたちが成長していけるように引き続き取り組んでいきたいです。

○課題と対策

コロナ禍により、年間回数の増加を行うことができませんでした。来年度以降、小学校と協議の上、進めていきます。

土曜日に他の行事や習い事あるのか、興味を引く活動になっていないのか、高学年の子ども参加が少ないのが課題です。差別解消のねらいから外れないように内容を工夫し、人権、差別解消に多くの子が興味を持って取り組めるように進めていきたいです。

5-5. 就学前自主活動学級「にこにこくらぶ」

○目的

- ・部落解放に向けて、主体的に行動できる子ども同士、保護者同士の繋がりを広げ、深める。
- ・いろいろな人とのふれあいや活動を通して自尊感情を高め、自分を大切にし、友だちも大切にできる子どもを育てる。
- ・一人ひとりの発達段階に応じながら、基礎学力の素地となる基本的な生活習慣を身につける。

○参加対象者

親子9世帯（美里自治会内）参加者8世帯 参加延べ人数219名 8回

○2021(令和3)年度の取り組み 年間11回

- ・解放学習……保護者懇談・栽培活動・散歩・さわやか学級・地域との交流
- ・基礎学力……絵本の読み聞かせ・親子での体験活動（身体を使った遊び、制作遊びなど）・誕生会

○成果

部落差別をなくしていくために行動できる仲間づくりをめざし、地域の中で就学前の子ども同士、親同士が繋がりを深めていこうという思いを大事に活動をしてきました。

差別に負けない子ども・差別をなくす子どもを育てるために、就学前で大切にしたいことを子どもも保護者とともに考え、事業を展開しました。その中でも基本的な生活習慣を身につけることの大切さについて各家庭の状況や悩みを伝え合いながら話し合いを続けています。活動の中で子ども同士、保護者同士のつながりが少しずつ深まっており、地域のつながりの大切さを感じています。

また、地域の方からの誘いをいただき、畑で様々な野菜の収穫する交流もできました。ひだまりの家の中だけでなく、地域の中で活動することにより縦横のつながりをつくる大切さを感じました。保護者懇談会では、部落差別問題に対する自分の思いをだせるようになり、今年度においては、にこにこくらぶの新聞づくりを軸に話し込みを大事にすることができました。

○課題と対策

「にこにこくらぶ」に参加している保護者の方は、部落差別問題に対する個々の思いを出せるようになってきました。しかし、自分事として考えることが難しかったり、解放運動を理解することが難しかったりする現実もあります。訪宅により信頼関係を深めながら話し込みや地域の中のかかわりを広げてい

きます。そのためには、今後も保護者同士の誘い合いを大事にしていき、保護者が主体的に活動を展開できるように意識づけ、地域を巻き込みながら継続して取り組み、ともに差別をなくす仲間となるように、保護者と一緒に企画・運営していきます。

5-6. 小学生自主活動学級「さわやか学級」

○目的

- ・解放学習を通して、現存する部落差別を正しく認識し、地域の仲間と信じあえる関係を築き、ともに差別をなくす力強い生き方の素地を培う。
- ・子どもたちが18歳の時点で、自分らしく元気に生きていけるように、自己を実現する力、解放のための確かな学力を身につける。

○参加対象者16名（美里自治会内）

参加者16名 参加延べ人数 363人／45回

○2021(令和3)年度の取り組み

- ・解放の力 ……仲間づくり、地域学習、部落差別問題学習
人権を大切にしたいお店屋さん作り
自分たちでつくる閉校式
- ・自己実現力……15分学習、職業調べ、自己表現を高める活動
自分たちでつくる閉校式

○成果

さわやか学級が始まる時間より早めに来て学習する子どもが増えました。また、学習への集中力が高まりつつあります。宿題が終わると仲良く遊ぶ姿も見られ、子どもたち同士の仲も深まっているように感じます。

地域の方に美里のまちへの思いや部落差別解消へ向けての思いを聞いて、自分たちの身の回りのいじめや差別とどのように向き合っていくか話し合いました。自分たちの思いを出し合うことで、差別をなくす生き方について考えることができました。

また、人権を大切にしたいお店屋さんづくりでは、仲間と協力したり、相手のことを考えて取り組んだり、新しいことに挑戦することができ、全体として力をつけることができました。

○課題と対策

「差別をなくそう」「人権を大切にしよう」と活動していますが、相手のことを思いやれない発言、行動がでるときがあります。活動を通して、互いの思いを出し合ったり、相手のことを尊重したりできるようにしていきたいです。なかなか全員がさわやかに参加することができません。それぞれ事情はありますが、さわやか学級の意義を理解し、みんなで高め合える集団になれるように努めていきたいです。

5-7. 中学生自主活動学級

○目的

- ・解放学習を通して、現存する部落差別を正しく認識し、地域の仲間と信じあえる関係を築き、ともに差別をなくす生き方を構築する。
- ・子どもたちが18歳の時点で、自分らしく元気に生きていけるように、自己を実現する進路選択をめざし、基礎学力の定着を図る。
- ・部落解放をめざし、信頼とぬくもりのある仲間づくりを推進する。

○参加対象者 8名（美里自治会内）

参加者 6名 参加延べ人数 139名 / 43回

○2021(令和3)年度の取り組み

- ・解放の力 ……地域の高校生との交流、仲間づくり、部落差別問題学習
自分の思いを語ろう
- ・自己実現力 ……学力補充、進路学習、自己実現力を高める学習

○成果

部落差別解消に向けて取り組んでいる若者の姿を紹介し、自分がどのように考えているか話し合いました。部落差別問題に対して自分がどのように向き合っているか考える良い機会となりました。また、高校生との交流を行い、部落差別への思いや自らの認識を話し合うことができました。

仲間づくりとして、アンゲームなどの思いを語る活動を行いました。回数を重ねることで自分を表現したり、思いを語り合ったりできるようになってきました。今後も自主活動学級や高校生集会で部落差別について思いを語ることや青年部との交流を積極的に行い、将来の部落解放運動の担い手としての意識の向上につなげていきます。

進路学習は、「自分の生き方にプラス」と題して、社会で活躍する著名人の生き方を紹介し、話し合いました。さまざまな経験談からこれからの生き方のイメージを膨らませることができました。

○課題と対策

学習意識の高まりは見られますが、学習しても結果につながらないことが多いため、継続した学習習慣の確立には至っていません。学習の仕方や家庭での学習環境を保護者とともに見直していく必要があります。また、次の解放運動の担い手となるべく、地域の先輩や他の地域の方とつながり、差別解消に向けた力をつけていくことを子どもたちに伝えていきます。

5-8. 小・中・高校生に対する学習支援「すくすく教室」

○目的

- ・地域課題の解決に向けて、受験・単位取得へ向けた基礎学力の充実を図る。
- ・大学生を講師とし、様々な大人の生き方に触れることにより、就労への視野を広げ、子どもたちの豊かな進路実現を図る。

○参加対象者

美里自治会内の小学校1年生～高校3年生
参加延べ人数 80人／33回

○2021(令和3)年度の取り組み

学習支援、進路相談

○成果

低学年から定期的に学習の場に参加することで、学習習慣の定着を図りました。毎回参加する子どもについては、保護者と連携し、苦手な部分の補習を行うことができました。また、子どもと講師との良い関係を築くことができ、学習支援のみならず、講師の生き方に触れることで、子どもたちの刺激になりました。

○課題と対策

学習事業への参加者は一部定着してきましたが、全体的に子ども、保護者ともに参加意識が低く、参加者が少ないことが課題です。今年度は、中学生以上の参加者がいませんでした。継続したチラシの配布と日ごろからの参加呼びかけを強め、保護者の協力をもらい、参加が増えるよう努めます。

6-1. 図書コーナー「ゆめのくに」「えんぴつのへや」

○目的

- ・ 図書を通して、子どもの「考える力」「感じる力」「創造する力」を育む。
- ・ 読書や絵本の読み聞かせを推進し、子ども同士、親子、保護者同士の“つながりの場”を提供する。併せて、絵本等の読み聞かせを通じた人権啓発を行う。

○2021(令和3)年度の取り組み

- ・ 「ゆめのおはなし会」の開催 令和2年度よりコロナ禍により休止していた月1回のおはなし会を、事前申込み・定員制で再開しました。計5回の開催で、のべ135人が参加しました。
- ・ 夏休み事業として、本や本の登場人物に関するクイズ「ゆめのくにクイズ」を2週間実施し、のべ110人が参加しました。
- ・ 保幼交流事業「ゆめのひろば」を実施し、来館による本の貸出・絵本読み聞かせを行いました。

大宝西保育園5歳児	毎週1回	計26回
大宝西幼稚園5歳児	毎月1回	計6回

緊急事態宣言に伴う休館中は、代替措置として団体貸出を実施し、絵本に親しむ機会の提供に努めました。(計9回 431冊)

- ・ 就学前自主活動学級「にこにこくらぶ」や、子育て支援事業「ぽかぽかひろば」への参加協力を行いました。
- ・ 近隣の園・学校への「ゆめのくに」紹介チラシ配布、市内小学校来館時のチラシ配布等のPR、広報誌「ひだまりだより」への新着図書情報掲載など、広報活動を積極的に行いました。
- ・ 休館期間中に、劣化した本の抜き取りや、本の配置変更、月替わりテーマ展示コーナー・特設コーナー(乗り物、恐竜、昔話など)の新設を行いました。
- ・ 人権週間に合わせ、人権図書の特集展示を実施しました。
- ・ 既刊本を含めた幅広い資料収集を行い、基本図書の充実を図りました。

○成果

- ・ 「ゆめのおはなし会」「ゆめのくにクイズ」などの利用促進事業や、小学校からの来館時のPRで、幅広い年齢層や地域からの利用に繋がりました。
- ・ 本の配置の見直しや、特設コーナーの設置等で、埋もれていた資料を活かし、本を探しやすい書架になりました。

○課題と対策

- ・「ゆめのおはなし会」などの事業への、地域の方の参加が少ないことが課題です。また、地域をはじめ、市内全域からの利用を促進するため、PR活動を積極的に行っていきます。
- ・図書の経年劣化が進んでいます。買い替えや劣化対策を行うことで、魅力的な書架の維持に努め、利用を促進します。
- ・子どもの成長の過程で、適切な時期に適切な本に出会えるよう、また読書の楽しみを発見し、読書習慣の形成と継続に役立つように、幅広い資料収集を行い、層の厚い蔵書形成を目指します。

6-2. 各種講座の実施と自主活動サークルの育成

○目的

近隣住民との相互交流や生涯学習意識を高めることを目的として各種講座を開催します。

○2021(令和3)年度の取り組み

新型コロナウイルス感染症対策により、一部の講座の開催を見合わせました。

①各種講座の開催

かきかた教室	28回	延べ	129名
パンフラワー教室	3回	延べ	12名
英語教室	14回	延べ	114名
パソコン教室	0回	延べ	0名
アートボトル教室	4回	延べ	18名
ポーセラーツ教室	1回	延べ	5名
親子料理教室	0回	延べ	0名
合計	278名	(前年度)	194名

②自主活動グループへの支援

山野草アートボトル同好会	7回	延べ	36名
--------------	----	----	-----

○成果

新型コロナウイルス感染症対策を講じながらの講座開催となりました。

高齢者が多い講座については12月から再開したものの参加することに不安を感じる方が多いため、感染状況を見ながら開催をするか判断しています。

子ども対象の講座については距離を設けたり、人数制限したりしながら実施しました。

○課題と対策

今年度は高齢者向けの健康講座を予定していたものの、コロナ禍により断念せざるを得ませんでした。

その他の講座についても感染対策を講じながら来年度の開催に向けて準備していきます。次年度については年度当初に参加者を募集し、人数制限及び参加者が特定できる形で実施していきます。

6-3. 利用者への人権啓発

○目的

来館者をはじめ、各種の事業等を通して多くの人に啓発することで、差別意識の解消及び人権尊重の意識向上を図ります。

○2021(令和3)年度の取り組み

- ・ 第26回大宝西ふれあい解放文化祭の実施
- ・ 広報誌「ひだまりの家だより」の発行（月1回）
- ・ 地域住民向け広報誌「みさと」の発行（月1回）
- ・ 館内掲示物の更新
- ・ 研修の受け入れや各種研修会の会場提供

○成果

今年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、大宝西ふれあい解放文化祭の通常開催は中止しましたが、解放の火を消さないために「エコ風船飛ばし」のみ実施しました。

840個の風船を飛ばしたところお礼の返事が22件あり、このような社会情勢だからこそ人と人が繋がることの大切さを改めて認識することができました。また、風船飛ばしもひだまりの家だけでなく、構成団体それぞれから飛ばしたため、一体感を生むことができ、次年度に繋がる取り組みとすることができました。

一定感染状況が落ち着いている時にそれぞれで研修が再開され、本館でも受け入れを再開しました。

○課題と対策

大宝西ふれあい解放文化祭は模擬店をはじめ、人が交流することを目的とした事業であるため、従来どおりの開催ができませんでした。

3密回避など感染対策をしながら、文化祭の目的を果たすためにどの程度の規模、またどういった事業、催しを実施していくのか、実行委員会で諮りながら、実施及び内容を検討していきます。

研修の重要性はコロナ禍だからこそ、改めて認識した部分もあることから、人数制限や物理的な距離の確保、研修内容の工夫により、今後も積極的に現地研修の受け入れ、また各種研修会の会場提供をしていきます。